

静 岡 県 議 会  
移住・定住等促進特別委員会  
報 告 書

令和5年2月14日

# 目 次

1	調査の概要	1
2	委員会の運営方針	1
3	調査の観点	1
4	本県における取組状況	2
5	先進地調査	1 4
6	参考人の意見	1 6
7	提言	3 4

## 【資料編】

• 委員会の活動状況	別表 1	4 1
• 委員名簿	別表 2	4 2

## 1 調査の概要

当委員会は、「移住・定住の促進や関係人口の拡大等による社会増の実現に関する事項」を付託調査事項として令和4年5月20日に設置されて以来、別表1「委員会の活動状況」に記載のとおり、6回にわたり委員会を開催してきた。

委員会では、現在執行部が行っている関係施策等について調査を行ったほか、地域の課題を解決するまちづくりや静岡県へのUターン等を促進する活動などに取り組む関係者を参考人として委員会に招致し、移住・定住の促進や関係人口の拡大等による社会増の実現に関する現状や課題、県の役割に対する意見などを聴取した。

## 2 委員会の運営方針

第1回委員会において、次の2点を運営の方針として設定した。

- ・ 執行機関に対する調査に偏ることなく、委員間討議や参考人の意見聴取、先進事例の現地調査等を積極的に実施する。
- ・ 調査結果は、委員会の提言等として報告書にまとめ速やかに議長に提出する。また、直近の本会議で報告書を議場配付し、委員長報告を行う。

## 3 調査の観点

少子高齢化が急速に進行する中、生産年齢人口の減少による経済規模の縮小、労働力不足、基礎的自治体の担い手の減少など様々な社会的・経済的な課題が深刻化している。

こうした中、地域や地域の人々と多様に関わる「関係人口」という考え方に着目した施策に取り組むことの重要性が議論されており、また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うテレワーク経験等を踏まえて地方移住への関心が高まっている。

このような状況を踏まえ、移住・定住の促進や関係人口の拡大の推進に関する調査を行い、移住・定住の促進等による社会増の実現に向けた提言を行う。

なお、調査に当たっては、以下の点に着目した。

- ・ 移住・定住の促進や関係人口の拡大に関する施策について調査検討する。
- ・ 若者のU I Jターン促進のための雇用創出や産業振興、交通インフラ整備等を通じて、子育てがしやすく誰もが暮らしやすいまちづくりについて調査検討する。
- ・ デジタル田園都市の実現に向けた施策について調査検討する。

#### 4 本県における取組状況（令和4年7月28日時点）

当委員会では、執行部から事業の取組状況等の説明を受けるとともに、質疑を行った。委員会において、執行部から説明のあった本県の取組のうち主なものを掲げる。

##### （1）知事直轄組織

###### <政策推進局 総合政策課>

###### （人口減少の進行と人口構造の変化）

- ・ 静岡県は、2007年に379万7000人のピークを経て、現在は本格的な人口減少局面に入っている。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると2045年には294万3000人となり、2015年比較で約70万人の人口減少が見込まれる。

###### （人口の変化が将来に与える影響）

- ・ 地域経済分野では、働き手が不足し、経済規模が縮小する。
- ・ 社会保障分野では、高齢化の進行により、医療・介護ニーズが増大する一方、医療・福祉人材の不足や1人の高齢者に対する現役世代の負担が約1.6倍に増加する。
- ・ 家族・地域分野では、高齢者世帯が47.7%を占め、空き家の増加や地域コミュニティが衰退する。
- ・ 地方行財政分野では、税収入が減少し、社会保障費が増加する中で、行政サービスをどうやって維持していくかが課題となる。

###### （人口減少社会の克服に向けた戦略）

- ・ 自然減対策あるいは社会減対策といった人口減少をいかに抑制していくかという戦略と、生産性の向上、多様な人材の活躍、あるいは支え合いで、人口減少社会に適応するための戦略。抑制と適応の両面から取り組むことが重要である。
- ・ 2020年度から5年間を計画期間とする美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生総合戦略の下、安全・安心な地域づくりをはじめ、雇用創出や魅力ある暮らしの提供、結婚・出産・子育てなど、5つの戦略により施策を推進している。

###### （社会増減の状況）

- ・ 転入超過と言われるのは東京圏のみで、2020年、2021年と東京圏の転入超過数は減少しているが、東京への一極集中が依然として継続している状況となっている。
- ・ 東京圏の転入超過のうち、10代、20代の若者が多く占めており、進学や就職が東京圏への移動のきっかけになっていると推測される。
- ・ 静岡県においては、東京圏への転出超過を男女別に見ると、10代、20代では、女性が男性の約1.3倍多い状況となっている。

### (関係人口の創出・拡大)

- ・首都圏における人的ネットワークや、人の呼び込みといったノウハウなどを有する中間支援組織の機能を有効活用する取組を創出する。
- ・交流人口を継続的な地域活動へ誘導する取組を創出する。
- ・モデル的取組に係る成果の積極的な情報発信や、他の地域づくり団体活動への普及、横展開を図るため、セミナーやワークショップを実施する。

## <デジタル戦略局 デジタル戦略課>

### (デジタル田園都市国家構想の概要)

- ・地方が抱える様々な社会課題などをデジタル技術を効果的に活用することで解決し、地方の活性化を加速するもの。

### (基本方針等)

- ・人口減少、少子高齢化などの解決すべき地方の社会課題に対して、デジタル実装を通じて、地域の社会課題解決などの取組をより高度、効果的に推進することで、①地方に仕事をつくる、②人の流れをつくるなど、5つの社会課題解決につなげていくこととしている。
- ・本県も各部局において、デジタル技術を活用した地域の課題解決を図る取組を実施している。

### (デジタル田園都市の実現に向けた基盤整備の状況)

- ・令和3年度末時点での本県の光ファイバーの世帯カバー率は99.9%となっている。

### (5G整備状況)

- ・携帯電話事業者の5G基地局整備を後押しするために、県有施設のデータベースを公開、デジタル戦略課内にワンストップ窓口を設置している。市町有施設においても同様の取組を実施するよう依頼している。
- ・大都市圏と遜色のない通信環境の早期利用を目指して、国、通信事業者等と緊密に連携を図りながら、地域のニーズを的確に要望するなど整備を促進していく。

## (2) くらし・環境部

### <政策管理局 企画政策課>

#### (移住・定住に関する取組)

- ・情報発信、相談対応、受入れ態勢の充実を3本柱にして、移住・定住の促進に向けた取組を進めている。

#### (移住者等の実績)

- ・令和3年度は、県及び市町の移住支援等を受けた移住者数は1,868人、移住相談件数は11,641人とともに過去最高となった。

- ・令和3年度の傾向は、20代から40代の子育て世帯が8割以上、東京圏へのアクセスがよい東部地域を中心に、テレワークを活用して移住する人が増加、新幹線停車駅を有する市への移住者数が多い。

#### (推進体制)

- ・県・市町・国、民間団体、地域団体等（計96団体）と連携し、副知事を本部長にふじのくにに住みかえる推進本部を設置している。

#### (令和4年度の取組)

- ・移住・定住情報サイト「ゆとりすと静岡」やLINEでの情報発信、移住相談センターを核とした相談対応、相談会の開催、移住相談窓口担当者等のスキルアップ研修や地域おこし協力隊への研修等を通じた受入態勢の充実に取り組んでいる。
- ・東京の移住相談センターでは、主に週末ごとに出張移住相談窓口「市町デー」を設け、県の移住相談員が市町の担当者や関係者とともに相談に対応している。
- ・テーマを設定したセミナーや全県規模の静岡まるごと移住フェアを、市町と連携して実施している。
- ・静岡県で叶える新しい働き方・暮らし方ワーキンググループ、移住促進につながる空き家の有効活用ワーキンググループの2つのワーキンググループを立ち上げ、移住検討者の多様なニーズに応える、より効果的な情報発信や連携について、部局をまたいだ検討を進めている。
- ・移住・就業支援金は、国・県・市町の共同の補助で、東京圏から本県に移住し、就業や起業した方に最大で100万円を支給、令和4年4月以降の移住者からは子育て世帯への加算を実施している。

#### (令和3年度の実績)

- ・令和3年度からの新規の取組は、県庁内の移住相談センター静岡窓口への移住コーディネーターの設置、市町の移住相談担当者や移住コーディネーター等を対象としたスキルアップ研修、SNSによる情報発信。
- ・移住・就業支援金については、テレワーク等の要件が対象に加わり、このことが令和3年度の115件と全国トップとなった要因であると考えている。

#### (令和3年度の静岡県への移住者の状況)

- ・東京圏へのアクセスのよい東部地域への移住者数が大きく伸び、また中・西部地域の地方都市暮らしが可能な市町においても増加している。
- ・本県に移住する前の居住地は、東京圏が69.9%と約7割を占めていて、特に東京都と神奈川県が2都県で全体の58.1%を占めている。
- ・移住者の世帯主の年代は、30代が最も多く全体の約35%、次いで20代が約31%、40代が17%と続き、20代から40代で8割以上となっている。西部地域では20代から40代が9割以上を占めるのに対し、賀茂地域では40代以上

が5割以上となっている。

- ・ 移住者の就業状況は、会社で働く勤務が、把握できた671人のうち530人と最も多く、全体の76%を占めている。また、テレワークを行っている人も、令和2年度の18人から178人と大幅に増加している。

#### **(令和3年度静岡県への移住に関する意識調査の概要)**

- ・ 移住を考えた動機は、自然豊かな環境、地方・田舎暮らしに関心、住まい、住環境を変えたい、が上位となっており、静岡県の豊かな自然環境は、移住検討者を引きつける大きな魅力になっていると考えている。
- ・ 移住のタイプは、Iターンが圧倒的に多くなっている。理由としては、ある程度地域の様子を分かっているUターンよりも、本県出身者でないがゆえに、行政の相談窓口や制度を使う、行政の施策を利用する人が多いためと推測される。
- ・ 静岡県への移住に興味を持ったきっかけは、海が近いがトップで、次いで、首都圏に近い、観光・出張で訪れたとなっている。
- ・ 静岡県の魅力については、自然環境、首都圏に近い、温暖な気候のほか、食べ物がおいしいが上位となっている。本県で実現できる多彩なライフスタイルが、本県での暮らしの魅力として届いているのではないかと考えている。
- ・ 移住の決め手は、仕事が決まった、東京圏に近い、窓口の担当者が親身に対応してくれた、ゆかりのある地域が上位となっている。就業の支援に加えて、窓口における相談への対応が移住を決定づける重要な要素の1つとなっており、令和3年度から市町の移住相談担当者等を対象として実施しているスキルアップ研修会を通して、県全体の移住相談対応の底上げに取り組んでいる。

### **<建築住宅局 住まいづくり課>**

#### **(空き家対策)**

- ・ 県内の利用目的のない空き家は8万8300戸と推計されている。
- ・ 増加する空き家を有効に活用して、広い空き家への住み替えを促進させるために、空き家のマッチング支援と空き家への移転支援を実施し、世帯規模と住宅規模のミスマッチの解消を図るとともに、都市圏からの移住の促進に取り組んでいく。

#### **(県版空き家バンクの創設)**

- ・ 県版空き家バンクを創設し、市町や関係団体と連携して、市場に流通していない空き家を掘り起こし、広い空き家への住み替えを促進させていく。
- ・ 広い空き家を公募により掘り起こし、現在、28の市町にある空き家バンクから希望するものを県版空き家バンクに掲載していく。

- ・ 県版空き家バンクに記載されている空き家への移転を条件に、移住に伴う転居費用の一部を支援する。県外からの移住者に対しては20万円、県内の移住者に対しては10万円の補助を実施する。
- ・ 建物の状況を明確化させ、安心して購入、借用することができるよう建物状況調査を実施する。
- ・ 検索の仕方として、農地付空き家、あるいは富士山が見える空き家、もしくは海に近い空き家といった形で検索することができる。

#### **(静岡県空き家対策推進協議会)**

- ・ 不動産業界、建築業界、司法書士会、行政書士会、税理士会といったメンバーで構成する静岡県空き家対策推進協議会が発足した。
- ・ 空き家に関するワンストップ広域相談会等を開催する。解決に至っていない空き家所有者等を対象としたフォローアップの支援も予定している。
- ・ 空き家の増加が懸念される分譲住宅団地の住民等を対象とした出前講座の開催を予定している。

### **<県民生活局 多文化共生課>**

#### **(多文化共生施策の推進)**

- ・ 静岡県内に居住する外国人と日本人が、相互に理解し合い、誰一人取り残されることなく、安心して快適に暮らし、能力を発揮することができる多文化共生社会の実現を目指し、「ふじのくに多文化共生推進基本計画」に基づき、総合的・計画的に施策を推進している。

#### **(令和4年度の主要施策)**

- ・ 地域日本語教育体制構築事業では、日本語教育の場づくりを市町と連携し、また地域住民の協力もいただきながら推進している。
- ・ 静岡県まるごと「やさしい日本語」推進事業では、「やさしい日本語」の活用について、県や市町の行政職員や、外国人を雇用している民間企業に対する研修等を実施するほか、県内のコミュニティFM各社が参画し、やさしい日本語による番組を制作し、放送を行うなど広く県民への普及、活用の促進を図っている。
- ・ 外国人生徒未来応援事業では、県内のブラジル人学校の高等部に通う生徒を対象とし、卒業後の正規雇用を目指して、日本語教育、キャリア教育及び職業体験を実施している。
- ・ 外国人受入環境整備事業では、外国人県民が生活する上での困り事などへの相談にワンストップで対応する、静岡県多文化共生総合相談センターかめりあを運営している。

#### **(プロジェクトチームの取組)**

- ・ 副知事を本部長とする静岡県多文化共生推進本部を核とし、新型コロナ、



生活、教育、活躍、危機管理、情報提供など7つのプロジェクトチームで、社会情勢の変化や新たな課題に対して、庁内関係部局間で情報共有、連携を図りながら、迅速に取り組んでいる。

- ・ 新型コロナプロジェクトチームでは、外国人県民の新型コロナウイルス感染についての不安に、24時間365日、20の言語で対応する新型コロナウイルス多言語相談ホットラインの運営や、外国人県民に対する感染防止の多言語での呼びかけなど、効果的な情報発信に取り組んでいる。
- ・ 危機管理プロジェクトチームでは、外国人県民への防災啓発と緊急防災情報の確実な伝達手段として、県の総合防災アプリ「静岡県防災」の多言語化を行い、普及を進めているほか、災害時、避難所での外国人県民とのコミュニケーションを支援するため、市町の防災職員を対象として、機械翻訳アプリ「ボイストラ」の活用講座を開催している。
- ・ 情報提供プロジェクトチームでは、外国人県民も日本人県民と同様に、税務や健康福祉、各種の相談窓口など、県が発信する生活に関わる情報をホームページ上で容易に入手できるよう、各所属がやさしい日本語と多言語による翻訳ページを作成し、それらを集約した多言語情報ポータルサイト「かめりあi」を開設するなど、外国人県民への効果的な情報発信に取り組んでいる。

### **(3) スポーツ・文化観光部**

#### **<観光交流局 観光政策課>**

##### **(ワーケーションの目的)**

- ・ ワーケーションは、アフターコロナ時代の新しい働き方として注目されており、休日に旅行需要が偏り、宿泊日数が短いという本県観光業の課題解決を図ることを目的に、受入を促進している。

##### **(県内ワーケーションを推進する上での課題)**

- ・ テレワーク環境等のワーケーション施設や設備の充実、ワーケーション情報の発信強化、企業側の理解促進などが課題として挙げられる。

##### **(令和3年度の実績)**

- ・ 受入環境の整備として、宿泊施設に対して、ワークスペース等を整備する助成を実施し、実績としては、9市町において計41施設となっている。
- ・ マッチング体制構築については、ウェブサイト「静岡ワーケーション」の開設、企業等や宿泊施設からの相談受付、温泉宿でのモニターツアーを実施した。

##### **(令和4年度の取組)**

- ・ 引き続き受入環境の整備として、ワークスペース等を整備する助成を行うほか、誘客促進のためのプロモーションとして、「静岡ワーケーション」の

モデルプラン、スポット検索等のコンテンツを充実させ、情報発信を強化する。

- ・ 受入地域とのマッチングについては、首都圏や関西圏の企業、旅行会社をターゲットに、県内のワーケーション可能施設や地域が出展する商談会を開催する。

#### **(4) 健康福祉部**

##### **<こども未来局 こども未来課>**

###### **(ふじのくに少子化突破戦略の新・羅針盤)**

- ・ 令和3年3月に、合計特殊出生率と人口の社会増減との関係性を分析し、市町が少子化対策を行う上での資料として、「ふじのくに少子化突破戦略の新・羅針盤」を作成した。
- ・ 若者の転入の多い市町ほど合計特殊出生率が高いことから、少子化対策として、移住・定住促進策に力点を置くことは重要と位置づけ、県、市町間の事業連携を実施している。

###### **(ふじのくに少子化突破展開事業)**

- ・ 市町が実施する移住・定住策に対し、令和2年度から3年間で1クールとして支援を行っており、令和4年度は9市町に補助する予定となっている。
- ・ 沼津市の事業は、オンラインによる移住相談会と空き家データベースを組み合わせた事業となっており、テレワークにより仕事を変えずに移住したい子育て世帯から大きな反響があった。過去3年間で移住者数80人という実績が上がっている。
- ・ 各市町が考える、子育て世代が住みやすいまちづくりを実現するための施策についてヒアリングを実施し、ふじのくに少子化突破展開事業の令和5年度以降の継続、または後継事業について検討していく。

###### **(ふじのくに出会い応援事業)**

- ・ 令和4年1月に市町と協力して、結婚支援の拠点「ふじのくに出会いサポートセンター」を立ち上げ、マッチングシステムの運用等により、男女の出会いの機会を提供している。
- ・ 静岡県への居住を希望する若者のために、現時点で県外在住であっても、結婚を機に本県への移住を検討する方にも対象範囲を広げている。

###### **(結婚新生活支援事業)**

- ・ 新婚世帯に対しては、新生活のスタートアップにかかる経済的支援を行っている。世帯所得400万円未満の新婚世帯に、新居の家賃や引っ越し費用等を、市町を通して支援している。
- ・ 国からの高補助率を確保するため、結婚応援協議会の運営や広報を実施し、その結果、令和3年度からは国が3分の2、市町が3分の1の負担割合で

事業を実施することが可能となっている。

## **(5) 経済産業部**

### **<政策管理局 産業政策課>**

#### **(産業成長戦略 2022 に基づく取組)**

- ・ 静岡県、山梨県、長野県、新潟県の4県からなる広域経済圏「山の洲」を形成していく取組は、即効性が高く、相互の支え合いにもつながる個人消費の喚起に取り組んでいる。
- ・ 主に供給側の取組として、成長分野での参入支援や競争力強化を図るとともに、マザー工場等の企業誘致を進めている。特に首都圏ICT企業の誘致は、移住・定住にも親和性が高く、市町や県東京事務所とも連携して取組を進めている。
- ・ 地方移住への関心や遠隔非接触ニーズの高まりの中、テレワークをはじめとした新しい働き方の実践に取り組んでいる。
- ・ 急速に進む脱炭素への流れに着実に対応するよう、計画策定や人材育成等も含めた支援を進めている。
- ・ 中小企業の成長促進に関わる取組については、企業が目指す方向を踏まえて、おのおのの方向性に合わせた支援を進めている。また、これらの成長の基盤となる人材確保やBCPなど、強靱化を促す取組を実施している。

#### **(移住・定住等の促進につながる主な取組)**

- ・ 首都圏ICT企業の誘致については、市町とも連携して事業所を開設する企業への助成を実施するほか、ICT企業誘致タスクフォースを設置し、誘致を強化している。
- ・ 地域創生起業支援金として、地域課題解決に資する社会的事業の起業者を支援している。静岡県産業振興財団の協力を得て取組を進めており、令和元年から令和3年度まで、首都圏から移住して起業した方が10件となっている。

### **<就業支援局 労働雇用政策課>**

#### **(ライフスタイルの多様化に対応した就労・雇用環境整備)**

- ・ コロナ禍の影響などにより、人々の意識やライフスタイルの変化が進み、地方への移住やテレワークに対する関心が高まっていることから、この機会を捉え、本県へのU・Iターンを促進するための取組を実施している。
- ・ ライフスタイルの多様化に対応した新しい働き方の導入を促進するため、県内企業における多様な働き方を選択できる環境の整備を支援している。

#### **(U・Iターンの促進)**

- ・ 東京都の目黒に設置した静岡U・Iターン就職サポートセンターや、県移

住相談センターにおいて、対面に加え、オンラインでの就職相談を実施している。

- ・ 県内企業におけるインターンシップの推進に向けた企業向けの導入セミナー及びマッチング会を開催している。
- ・ 本県出身者が多い大学を中心に就職支援協定を締結し、学内ガイダンスにおいて県内企業の魅力や、本県の暮らしやすさを発信している。
- ・ 県内8か所の商工会議所に配置した採用活動支援コーディネーターによる中小企業の採用活動支援などを通じ、県内企業と県外在住の学生、移住希望者とのマッチングを支援している。
- ・ 就職活動の採用選考の早期化により、低学年時での情報発信が重要になってきているため、令和4年度から、大学1、2年生を対象として、学生と若手社員等との交流会、企業見学ツアー、課題解決型の職業体験の実施など、本県企業への興味や関心を喚起する取組を開始している。
- ・ 県内高校等卒業生へふじのくにパスポートを配布し、本県で働く魅力や就職イベントなどの情報発信を充実させている。
- ・ 「30歳になったら静岡県！」をキャッチフレーズとして、SNS等によるU・Iターン就職に向けた情報発信、SNSフォロワー等と県内企業との交流セミナー、首都圏の移住希望者と県内企業との合同企業説明会を開催するなど、県内外の学生や社会人に対する情報発信を継続的に実施している。

#### **(新しい働き方の導入促進)**

- ・ コロナ禍の中で、多くの企業において、従来の働き方を見直し、人々の価値観やライフスタイルの多様化に対応した新しい働き方を導入・実践することが求められている。
- ・ 場所にとらわれない働き方であるテレワークや短時間正社員、副業・兼業など、ニーズに合った多様な働き方を選択できる環境の整備を進めている。
- ・ 多様な働き方の導入効果や先進事例を紹介する経営者向けセミナーの開催や、多様な働き方の制度導入、女性・高齢者など多様な人材の活躍を支援するアドバイザーの派遣を行い、企業の新しい働き方に対応した就業環境の整備を支援していく。
- ・ テレワークについては、業種ごとに導入事例を紹介する経営者向けセミナーを開催し、裾野の拡大を図るほか、企業内においてテレワークを推進する人材の養成講座を全体推進担当者向け、機器ツール支援担当者向けの2コースで実施していく。

## ＜農業局 農業ビジネス課＞

### （新規就農支援）

- ・もともと農業分野では、従事者の高齢化、後継者の不足などが早くから顕在化しており、全国的な人口減少、あるいは移住・定住が話題になる以前から、移住・定住を視野に置いた、全国を対象にした人材の確保策を講じてきた。

### （就農相談会等の実施状況）

- ・新・農業人フェア等、様々な機会を利用して、本県農業の優位性、あるいは支援策についてPRしている。令和3年度は、東京、大阪及びオンラインを活用したPR兼相談会を延べ11回開催し、61組の相談を受け付けた。
- ・スポットの相談会だけでなく、静岡県農業振興公社に常設の相談窓口を置き、令和3年度は年間で105件の相談を受け付けた。

### （新規就農に向けた支援内容）

- ・指導していただける農家に研修生を単に預けるだけではなく、地域一体となって、就農後に必要となる土地、資金、資材などといった面での支援もあわせてパッケージにして支援している。農協あるいは市町などとともに、受入態勢をしっかりとつくって、人材を受け入れるという流れにしている。
- ・副業として農業を始めたい、あるいは空いた時間で農業に携わりたいといったニーズも想定し、半農半Xという指向の方々も支援の対象としている。栽培技術などを指導し、直売所出荷などで収入が得られるよう、4地域を既に定め、受入れを開始している。
- ・農作業シェアタイプについては、短時間、短期間、手隙の時間を有効に活用できないかという視点で、マッチングの仕組みづくりを県内3地域で進めている。

## （6）交通基盤部

### ＜政策管理局 建設政策課＞

#### （社会インフラ整備の推進）

- ・社会インフラは、県民の安全・安心の確保や、社会経済活動の基盤となるものであり、交通基盤部では命を守り、日本一安全・安心な県土を築くため、地震・津波対策や風水害、土砂災害対策の推進などの安全・安心の地域づくりに取り組んでいる。
- ・上記に加え、本県ならではの魅力ある暮らしを提供し、地域や人の交流、連携を促進するため、道路、港湾、空港といった地域価値を高める交通ネットワークを充実させることなどにより、本県の多彩な産業集積や豊かな暮らしを支える社会インフラ整備を進めている。

### **(社会インフラ整備の取組の方向性と施策)**

- ・ 安全・安心の分野では、激甚化、頻発化する自然災害などから命と暮らしを守るため、防災・減災対策や交通安全対策などに取り組んでいる。地震・津波対策では、静岡方式と称して、地域の歴史・文化・景観等との調和を図りつつ、ハード・ソフト両面の対策を組み合わせた津波対策を市町と連携して進めている。
- ・ 本県の強みである東西交通を最大限生かすため、伊豆縦貫自動車道や三遠南信自動車道など、南北軸を強化・連携させる道路整備や、空港や駅等の交通結節点から拠点までのアクセス向上などによる交通ネットワーク機能の強化を進めるとともに、港湾や空港の機能を向上させることなどにより、さらなる物流や人流の活発化と地域の魅力向上を図っていく。
- ・ 環境・景観については、これからの時代において、心の豊かさを感じることができるよう、美しい景観と良好な環境に満ちたゆとりある生活を支える県土づくりを進めるため、地域の自然環境を活用したインフラ整備や県土の魅力高める景観の保全と創造などを推進していく。

### **<都市局 都市計画課>**

#### **(コンパクトなまちづくりの推進)**

- ・ 地方都市では右肩上がりの時代に拡散した市街地において、今後、急激な人口減少、少子高齢化が見込まれており、厳しい財政状況、社会資本の老朽化等への対応など、持続可能な都市経営の確保が課題となっている。
- ・ 今後のまちづくりは、医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、高齢者をはじめとする住民が、公共交通により、これらの生活利便施設等にアクセスできるなど、コンパクトプラスネットワークの考えで進めていくことが重要となっている。

#### **(立地適正化計画制度)**

- ・ 立地適正化計画の作成主体は市町村で、医療・福祉・商業等の基本的な生活サービスを提供する施設を都市機能誘導区域に集約し、その周囲を居住誘導区域で囲んだ上で、各拠点を結ぶ公共交通ネットワークを確保する包括的なマスタープランである。
- ・ 本施策を進めるため、計画作成への補助制度、届出、勧告等の計画作成から実施まで、予算、税制、金融、都市計画制度等の支援制度が設けられている。
- ・ 令和4年4月1日現在、19市町が計画を作成、公表し、5市が計画作成を進めている。

#### **(県の取組)**

- ・ 土木事務所ごとに県と市町の関係部局で構成される協議会を設置し、計画

の作成や都市機能・居住の集約化などの取組に対して、情報提供、指導、助言等を行っている。

- コンパクトプラスネットワークのネットワークに相当する部分である地域公共交通計画は、その地域にとって望ましい、地域の旅客運送サービスの姿を明らかにするマスタープランで、法律により、都道府県や市町村が作成に努めなければならないとされている。
- 県は令和4年度から5年度までの2か年をかけて、令和6年度から令和10年度までの5年間を計画期間とする静岡県地域公共交通計画を作成する予定。
- コンパクトに相当する立地適正化計画と、ネットワークに相当する地域公共交通計画とが両輪となって、お互いに整合を取りながらまちづくりを進めていくこととしている。

## 5 先進地調査

当委員会では、調査先として、効果的な情報発信の活用によるU・Iターンの促進など移住・定住の促進や関係人口の拡大に取り組む新潟県及び地方移住希望者への相談業務や移住情報発信業務などに取り組む特定非営利活動法人100万人のふるさと回帰・循環運動推進・支援センターの2か所について、オンラインによる調査を行った。

### (1) 新潟県（産業労働部しごと定住促進課、知事政策局地域政策課）

U・Iターン促進に向けた取組や地域づくりサポートチーム事業の取組等について説明を受けた。

#### 《概要》

- ・若者（特に女性）の県内定着、U・Iターン促進等に向けて、人口減少対策会議等によりプロジェクトチームを設置し、人口減少改善に寄与する効果的な対策について検討している。
- ・新潟県出身学生ネットワークを構築し、SNSを通じて学年に応じたアプローチを実施している。継続的に情報を発信し、新潟県への興味・関心を就職時期まで持続するよう取り組んでいる。県内企業の採用力向上のための支援を強化するとともに、くらしごとセンターによる首都圏大学への働きかけを強化している。
- ・大規模イベントやテーマ別の小規模イベントの実施、子育て移住を体感できるツアー及び先輩移住者等との交流イベントの実施、移住就業支援等の個別の経済支援を実施し、社会人（特に若者）のU・Iターン促進に取り組んでいる。
- ・首都圏窓口は表参道ネスパスを基本とし、ふるさと回帰支援センターのブースにも相談員を配置している。新潟県内窓口は、県内企業への定期的連絡や求人開拓・転職支援に取り組んでいる。
- ・市町村が行うU・Iターン促進の取組を総合的に支援するため、補助金を支出し県全体の底上げを図っている。
- ・新潟県内にある12の振興局ごとに地域づくりサポートチームをつくり、県市町職員、中間支援組織の専門家が住民と一緒に活動し、地域の課題解決に向けた主体的な取組を支援している。

### (2) 特定非営利活動法人100万人のふるさと回帰・循環運動推進・支援センター

ふるさと回帰支援センターの活動やデータから分析した移住希望者の動向、地方移住希望者のニーズ等について説明を受けた。



## 《概要》

- ・移住相談員による個別相談、地方暮らしセミナー、ふるさと回帰フェアを実施し、移住希望者向けの情報発信をしている。現地を訪れることなくして移住はないため、入口はセミナーに参加することと考える。また、自治体担当者向けの交流・移住実務者研修セミナー、自治体新任担当者向けの研修会を実施し、各省庁の次年度の施策説明や先進自治体の取組を解説するなど、自治体向けにノウハウを提供している。
- ・定住を断念する1番の理由は、地域になじめないことなので、支援組織や支援団体、応援団体を地域ごとに作っていただきたい。
- ・移住希望者2万人を想定して、350の自治体に参加するふるさと回帰フェアを開催し、令和4年度は18回目である。
- ・静岡県は、県と政令市である静岡市が、合計4名の移住相談員を配置してきめ細かな相談を行っているため、相談件数はナンバーワンという実績を上げている。
- ・会員自治体には、移住者の受け皿として、住む場所の確保、空き家のバンクを作ることを要請している。
- ・近年の移住希望者は、20代30代40代で全体の7割強になっているので、転職の選択肢を増やしていく取組を推進してもらおうよう要請している。
- ・地方移住は、まだ入口に入ったばかりである。時間をかけてじっくり取り組み、粘り強く施策を続けていくべきである。

## 6 参考人の意見

当委員会では、有識者6名を参考人として招致などし、意見聴取を行った。

### (1) 明治大学政治経済学部 准教授 藤本 穰彦 氏

#### (地域産業の原点)

- ・ まちづくりを抜きにした産業の振興はなく、地域産業の活性化がなければ生き生きしたまちづくりもあり得ない。地域産業、地場産業の基盤は地域にある。自然の基礎、樹木の成育の適したそれぞれの気候条件、それらが生み出す地域固有の資源と技術と知恵が、地域産業にとっての創造へのエネルギーだった。周縁の恵まれた資源を生かすことで地域産業はほかにない特性を発揮し、長い歴史を刻むことができた。

#### (F E C自給圏)

- ・ 弱きを優先すること、使命を同じくする人々のコミュニティを形成すること、そして人々の生存を第一に考える、こうした生存条件優位型社会をつくること、この3つを基軸理念としてFood、Energy、Careをそれぞれの地域社会で自給していく。これがF E C自給圏という考え方で、そういう社会をローカルに築いていくべきである。

#### (宮崎県五ヶ瀬町の事例)

- ・ 典型的な中山間地域にあり、1955年の人口が約9,500人、今はこれがさらに割り込んで、2022年現在は4,000人を割り込む。2010年から、I・Uターンの促進と産業創生のための地域の全員参加による仕組みの開発というプロジェクトを実施している。
- ・ トヨタ財団で2つのプロジェクト、地域のエネルギーは地域でつくるというプロジェクトコンセプト、食べたもので食べるものをつくるというプロジェクトコンセプトを立てた。その間に並行する形で農林水産省から農山漁村振興交付金を頂いて、鞍岡未来づくり協議会という、五ヶ瀬町の一つの地区の中で未来会議を始めた。

#### (百人ヒアリング)

- ・ 仕事がない、専業主婦の母親、子育て世代が孤立している、産院がないので、里帰り出産ができない。獣害がひどい。いろいろなことがつながっていない。若者が少ない。高齢化している。こういった不安を聞き取りながら、相互に共有しながら課題をつないで、夢を持って雇用をつくり、地域の課題を解決する自然エネルギー社会企業をつくっていかうということを考えた。

#### (自然エネルギー社会企業)

- ・ 小集落単位で小水力発電所をつくり、発電のために努力をした人、出資した人、投資した人がその利益を得るとというのが基本的考え方。町や住民や有志、あるいは都市の方や五ヶ瀬町の出身者が自然エネルギーファンド協

同組合を作って一つ一つの発電所に出資、投資していく。

- 配当はシイタケや、米、茶、花、パプリカだが地域ブランド化できていない。こういうものを観光協会などで取りまとめて配当する。
- 売上げはお風呂や助産施設をつくったりとか、単独の事業で考えると赤字になるものを、エネルギーの収入でその土地にある力で自分たちのまちのサービスを作っていく。
- よい技術は、技術そのものを超えて文化を結びつける。コミュニティを結びつける力がある。
- 課題として、地域全体で考える事業化を目指した小水力発電の導入にどうつなげたらいいのか。発電や売電、利益を上げることと、地域づくりや地域福祉のつながりや連環は見えにくい。

#### (直売所プロジェクト)

- 小さな産地直売所を立ち上げ、商品を出してくれている人は5年ほどで300軒増え、売り場全体として1億円程度の売上げを確保できるようになった。また、自分たちのまちでできた野菜をその土地の人たちのために届けることで、売っている側のスタッフの意識が変わってきた。

#### (鞍岡未来会議)

- 価値観や生活感、死生観みたいなものをどう共有していると考えたらいいのかを念頭に置きながら未来会議を始めた。
- 農業部会では、できていないからどうしたらいいか考え、自分たちの対話の中で築いていくプロセスが必要だった。
- 誰も排除しない農業、巻き込んでいく農業というコンセプトが生まれたが、農家の皆さんが自分たちで言葉にされていたプロセスは非常に重要だった。
- 生ごみリサイクル堆肥をつくるプロジェクトを立ち上げたことで、様々な地域づくりがつながった。高齢者の方の居場所づくりをしながら配食サービスをしたりとか、時々子供に集まってもらって子供も食堂のような取組をする。コミュニティキッチンから出てくるごみを、堆肥化のシステムでそのまま預かって堆肥にしていくことで、同じ場所で循環する取組ができていく。
- 居場所づくりとして、最初は、出張居場所と称して集落に入り、そこに集う高齢者や集落でお手伝いできる方々が主体となって居場所運営ができるようになるための活動をしてきた。町役場のOBの方や保育士のOBの方や看護師のOBの方々が8名でとにかくやってみようということで始めた。
- 地域内での連携が様々に進んでいったことが一つの未来会議を設置した財産。全体で対話していくことを広げていく中で産直がコミュニティ産直

になり、あるいは流域産直になり、流域内の他地域への展開、流域内連携を生む素地になった。

#### (まとめ)

- ・ 住民が主体となった五ヶ瀬自然エネルギー研究所を社会的に起業したことが重要だった。小水力発電に取り組むのは、対話できる地域をつくっていくことが目的。
- ・ そのコンセプトに沿って未来会議を立ち上げ、コミュニティ中心という考え方を確認し、その上で地域産直をつくり、福祉NPOが立ち上がり、地域全員参加のための生ごみリサイクルが動き始めた。
- ・ 水の自治と食の自給、この地域全体が循環していく地域になっていく。こういったところが結局農業や農村の再生につながる。
- ・ その土地にあって、変わらずそこに豊かにあってほしいものをまちづくりの中心に据えることが世界観や価値観、死生観を地域の中で育み、共有する。地域を一つとしてまとまりをつけていく。

## (2) 株式会社 三菱総合研究所 地域イノベーション本部

### 主任研究員 横山 聡 氏

#### (全国の人口の動向)

- ・ 人口の変化が起こる最中に我々はいて、今の低い出生率がこのまま続いた場合は、2050年に約1億人にまで減り、2100年には今の半分ぐらいまで人口が減ってしまう予測になっている。

#### (地域と出生率)

- ・ 人口の置換水準、その出生率が続くと人口が増えも減りもしない2.07に、仮に2030年までの数年間で回復した場合でも、2090年までは人口が減り続けることになる。
- ・ この数十年間、急激に減っていく人口の中でしのがないといけないことが今置かれている国土・地域の現状、最重要の課題と言える。

#### (地域別の人口動向)

- ・ 2015年に対して2050年の人口がどう変わるかを分析すると増えるのは東京、名古屋、大阪の三大都市圏、それから沖縄が少し増える予測になっているが、それ以外は減っていく。人が今いるところの半分ぐらいは2050年に向けて人口が半減する状況。
- ・ 人口規模の小さい自治体ほど人口の減りが激しいのは、人口減少が早いうちから始まっていたということ。若い人も出て行って高齢化が進んでいる中で、今、より激しく人口が減少していることを示している。

### **(人口減少に伴う地域の課題)**

- ・ 1つは産業面で、人手不足、あるいは人手だけではなく専門人材がないということ。人材面の問題を解消していくことが人口減少化でも大きな課題になっている。
- ・ 2つ目に生活サービスの面で、人が生活する上でどうしても人口が減ると需要が減り、それによってできないサービスが出てくる。需要が減ると頻度が下がって利便性が下がる。さらに不便になるので若い人たちも出ていってしまう。それでどんどん減っているという悪循環。少ない人口でも生活サービスを維持していくことが大きな課題。
- ・ 3つ目に、共助、コミュニティの問題。いわゆる行政の公助のサービスでできないものも財政悪化で増えてきている中で、地域の相互扶助、共助関係、コミュニティを維持していくことは、非常に重要。何らかの共助関係を強化して、コミュニティをうまく維持していくことが求められる。
- ・ 移住・定住に取り組む目的、関係人口、デジタル田園都市構想の推進も、こういった地域の課題を解決するために取り組んでいるのが大きく捉えた場合の問題の構造と言える。

### **(移住・定住促進の取組)**

- ・ 過疎地域対策緊急措置法が最初にできたのは1970年で、もう50年以上前。それから過疎の問題はずっと継続してきている。いわゆる地方創生が2015年頃から始まっているが、その少し前から個別の政策としては移住・定住の取組を進めてきている。
- ・ 具体的には、都市部から地方部に住民票を移して地域支援活動を行う地域おこし協力隊制度や、外部人材を使って地域にプロジェクトをするときに関わりを持つマネジャー的な役割の方を任用する地域プロジェクトマネジャー、企業が地域に入って行ってプロジェクトを担う地域活性化企業人がある。2008年、2009年ぐらいから、国の政策で大きく人的支援が始まった。

### **(都道府県移住相談窓口)**

- ・ 東京の有楽町駅前の交通会館にあるふるさと回帰支援センターには、大阪を除く46都道府県の相談員が常駐している。全国のどこに移住希望があっても大体情報が集まっている状態。各県とも力を入れて常駐の相談員を置いている。

### **(移住・定住促進の現状と課題)**

- ・ 移住・定住の取組は、ずっと続いておりいろいろな好事例が出てきていて、事例集等の情報も参考になる。過疎先進地域だった中国地方の中山間地域の一部では、転入超過に転じている地域もある。
- ・ テレワークができるようになって普通の人移住・定住を考える時代にな

ってきた。普通のサラリーマンも移住できるようにハードルが下がってきている。普通の人に移住するとなると子育て、医療等細かいサポートがあると安心感があり、移住・定住の増加につながる。

- ・ 移住先としては、都市部で都市機能があつて、安心して住めるところが求められるので、都市機能を安心に思ってもらえる移住先であるというアピールが必要。

#### (関係人口、人口のシェアリング)

- ・ 関係人口は、移住した定住人口でもなく、観光に来た交流人口でもない。地域と多様に関わる人々を表す言葉で、地方圏は、人口減少・高齢化により、地域づくりの担い手不足という課題に直面しているが、地域によっては若者を中心に、変化を生み出す人材が地域に入り始めており、関係人口と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されている。
- ・ それほど地域と関わっていなくても思いのある人を関係人口と整理している。この思いがあるかどうかは重要である。
- ・ 人口減少と地域の課題は、地域に必ずしも住んでない人、移住者を増やさなくても、外から応援してくれる人がいることで、ある程度解決できるのではないか。
- ・ 人口減少化で、人口のシェアリングを考える必要がある。これはどこの地域でも共通で、考えなければいけないし、考えることで人口減少化を乗り切るいろいろな手法が考えられる。

#### (関係人口創出・拡大の効果)

- ・ 関係人口は、必ずしも移住につながらなくても、地域にとって効果がある、メリットがあれば、取り組む意義がある。ただその成果が見えにくいのは課題である。
- ・ 移住すれば人口増加という分かりやすい効果が出る。関係人口の効果については、地域の内発的なエネルギーが引き出される効果が大きいのではないか。

#### (関係人口の数)

- ・ 2、3年前に国土交通省が、比較的大規模な調査を実施し推計をしている。結果として、3大都市圏には全体で860万人ぐらい、自分の地域とは別の地域の活動に実際に訪問する活動をしている人がいるという推計をした。全国で言うと、1800万人ぐらいの人が、自分以外の地域に比較的関心を持って通ったり、思いを持ったりしていることになる。人口は、出生率が回復したとしても、2090年では2000万人ぐらい減るという中で、関係人口の数が2000万人弱いることの意味を考えると、やはりインパクトは大きい。

### (関係人口の現状と課題)

- ・ 関係人口創出の効果が分かりにくいのは課題である。何のために関係人口に取り組むのかを、改めて共通の理解として持つ必要がある。
- ・ 関係人口は、商工、観光、環境、災害、福祉などいろいろな施策とうまく効果につなげることができる取組であるので、分野横断的、施策横断的な取組と認識したほうがいい。
- ・ 関係を継続し、地域課題と外部人材の地域貢献意欲を地域側のメリットにうまくつなげていく必要がある。地域にメリットがあるテーマ設定をしていく必要がある。副業、兼業のマッチングのサイト等も出現、展開している。

### (静岡県の移住・定住推進の取組、成果)

- ・ 静岡県は、移住・定住相談窓口の運営をはじめ、市町と連携してイベントを開催するなど積極的に取り組み、ふるさと回帰支援センターの窓口相談者が選んだ移住希望地で1位となっている。2020年度は過去最高の移住・定住者数を記録し取組の成果も出ている。来てほしい人にターゲットを絞った戦略も立てやすい状況にある。

### (産業人材戦略としての移住定住促進、関係人口創出・拡大への取組)

- ・ 産業、人材のニーズと供給を当社で分析した結果、2020年代半ば以降は、デジタル技術の普及により、生産・輸送・建設従事者や事務職が人材余剰へと転換する。一方で、技術革新を担う専門職人材が不足するといったミスマッチが発生する。
- ・ 県の特長も踏まえて、今後、長い目で見たときに、どういう人材が不足して余っていくかを分析し、戦略的にその人材のため取り組んでいくことが必要である。この戦略の中に関係人口や移住・定住の施策ともうまく連動させていく戦略を立てることが必要である。
- ・ 過剰になる人材が不足している人材を埋めるためには、新しいスキルを身につけなければいけない。ある程度シニアになってからでも、学び直して、足りていない職に就くという構造の転換をしていくための施策を、国としても取り組んでいるので、当然各地域、県でもこれから必然になってくるのではないかと。
- ・ 地域の目指す姿に応じた戦略を考えることも必要になり、目的によって圏域は少し柔軟に考えていく必要がある。
- ・ 人材確保の方法についても多様化してきており、兼業人材・副業人材の活用、地域外人材のプロボノ活動といった多様な人材確保に市町が取り組むためのきっかけづくりや、都市部の企業との連携の推進が県の役割として考えられる。

- ・ 今後の新しい産業を創出するという攻めの視点で必要な人材について、県の目線で分析、方針を決めて、それを市町村と連携して、移住希望者、企業や団体、学術研究機関なども含めて、地域外の力を使っていく発想が必要なのではないか。

#### **(共助コミュニティを形成する手段としてのデジタル基盤構築への取組)**

- ・ 地域外の人たちもあわせて地域のことに取り組める、そういうことを実現するためのデジタル基盤という考え方で、必要なサービスやデジタルツールとは何かを考えていくことが必要。
- ・ 一定のサービスを確保するために、圏域を作ってその水準を確保していることがあるが、市町村を越えた圏域の取組は、市町村が違うのでうまくいかないということはある。行政界を超えるための仕組みとして、デジタルツールを使えないかという発想があってもよいのではないか。
- ・ 地域間の共助関係、大規模災害を想定した共助関係づくりをデジタルツールで実現できる部分があるのではないか。特定の地域間の関係人口創出や、行政の情報システムの共通化・相互連携の仕組み、相互の地域で利用可能な地域通貨の導入等の取組が県の役割として期待される。

### **(3) 沖電気工業株式会社**

#### **ソリューションシステム事業本部DX事業推進センター**

**課長 青野 英夫 氏**

#### **(移住定住施策と課題)**

- ・ 長野県伊那市と実施した取組についての紹介。少子高齢化に歯止めを打つことと、人が集まってきたら、地域の方々と円滑に暮らせる、活性化できる地域づくり。それらを継続的にやるためにはどういった仕組みをつくるのかという取組。
- ・ 人口を支える基盤となる若い世代をターゲットに移住施策に力を入れており、地域クラウドとしてチャットボット、スマートフォンからできる施策に携わった。
- ・ ガイドブック、地域紹介冊子、動画等コンテンツは充実している。チャンネルとしては市のホームページ、ポータルサイト、SNS、ブログなどたくさん実施しているが、伊那市以外の方に伊那市を知ってもらうプロモーションが不足していた。
- ・ 電話または窓口訪問が多く、職員の問合せへの対応負担が大きい。移住者の要望のメモ起こしが必要で、職員の負担となっていた。
- ・ 各種の支援制度は整っているが、HPの深いところにあり、なかなか情報にたどり着けない。そのため、問合せが増え職員の対応負担が大きかった。



- ・ 手続は紙と電話で行うため、作業が多く、移住者も受け取る側も大変だといった課題があった。

#### (プロモーション策)

- ・ コストを考えると、自治体のアカウント周知は、SNSや市のウェブサイト、紙媒体が現実的と言える。
- ・ 伊那市を知らない人も、伊那市を知っている人も、ハッシュタグや相互フォローによる拡散、不特定多数への拡散ができ効果的であるため、SNSによる発信は重要である。
- ・ LINE公式アカウントを地方自治体向けに1個だけ無償化するプランが始まったため、LINEを活用することとなり、またLINEを活用したチャットボットを使うことで、回答が早く、24時間365日対応、場所を選ばないというメリットが生まれた。
- ・ LINEでコンテンツを集約化、一本化して発信したため、移住希望者がわかりやすい情報発信となり、操作も簡単にできる。人間関係の負担がなく情報を獲得でき、職員の業務負担も軽減された。
- ・ 適切に選択肢で誘導するため、内容を絞った上で移住コーディネーターにつなぐことが可能となった。またLINE上で体験等の申込みをすることで手続も楽になり、雇用については商工会議所等と連携し、広告企業へ誘導することができた。
- ・ 対話による質問で、ホームページを深くずっとたどることなく、すぐに端的に回答ができるよう改善された。

#### (チャットボットの導入と成長)

- ・ チャットボットで聞くのは2パターンあり、1つは、利用者の知りたいことへの誘導で、興味があるカテゴリを提案して行って、最後にその人が知りたいところに行き着く方法と、もう1つは、利用者が知りたい情報をダイレクトに聞いて、それを検索、回答する方法がある。
- ・ 機能の拡充としては、令和元年度に利用者との窓口をLINEに集約し移住希望者との対話を導入、令和2年度に市民向けに各種手続の支援を導入、令和3年度は移住者に対するライフデザイン提案を導入した。
- ・ 令和元年度に、伊那市の施策を活用し認知度を高め、またAIによる自動対話の実現とワンストップの情報提供を実現した。令和2年度には、定住者向けの間合せに対応するため、移住対話ログを分析し精度の向上を図り、移住後の家賃補助なども含めて定住者に向けての項目と、市民のごみ出しとか日常の間合せを追加した。令和3年度には、簡単にイメージがつきやすいように移住ライフデザインを追加し、移住者に向けたサービスの向上を図った。

- ・ 対話のレベルアップが大事になるが、利用されている方の要望がヒントになって施策も上がっていくので、ログを取り、改善につなげていった。FAQという知能部分を地道に直してサイクルを回していった。
- ・ 導入の効果としては、地域住民に情報を送る際に、周知するスピードが速い。地元出身の大学生向けに「米5kg、野菜各種の生活支援」の実施を市のHPで呼びかけたところ反応は薄かったが、友達登録している方に発信したところ、反応が早く反響も大きかった。また引っ越しされた方や移住者の方など知り合いが乏しい方に対して、手続の案内等をチャットボットに搭載することで、負担がなく情報を得て、他人に相談しなくても問題を解決することができ、チャットボットの特長としてすごく良いパターンで効果が現れた。

#### (インテリジェント交通)

- ・ 高速バスと路線バスにLocoMobi（ロコモビ）という車載器を載せ、今どこを走っているかが分かるようにしている。バス停やバス車内のQRコードから、個人所有のスマートフォン端末向けにバスの運行状況を提供する実証実験に取り組んでいる。

### (4) 伊東市企画課課長 菊地 貴臣 氏

#### (伊東市における移住の現状)

- ・ 伊東市の総人口の推移について、国勢調査の結果では平成7年までは右肩上がり、平成17年までは横ばい、それ以降は右肩下がりとなっている。令和2年の人口は6万5529人で、5年前の平成27年と比較すると2,816人、4.1%の減となっている。
- ・ 将来展望人口については、総合戦略に掲げる各種施策を実施することにより、人口減少のスピードを緩和させることとし、令和12年ではおおむね6万人、令和42年ではおおむね3万6600人程度の人口を確保することを目標としている。
- ・ 移住者数、移住相談件数ともに年々増加しており、県外からの移住者数については、平成28年度が3人、平成29年度が20人、平成30年度が24人、令和元年度が34人、令和2年度が52人、令和3年度は96人と増加しており、令和2年度と3年度においては県内で7番目の移住者数となっている。
- ・ 移住相談件数については、新型コロナウイルス感染症の影響により対面での相談会が中止になる中であっても増加傾向にあり、平成28年度が34件、29年度が55件、30年度が83件、令和元年度が140件、令和2年度が131件、令和3年度が210件となっている。

- ・ 転入者の転入元地域の比率は、関東地方からの転入が80%以上となっており、伊東市の特性が現れている。
- ・ 転入者の年齢層の比率は、ゼロから19歳が7.5%、20歳から39歳が37.6%、40歳から59歳が23.5%、60歳以上が31.4%となっている。これまで伊東市にはリタイア後の夫婦が首都圏から移住してくるケースが多かったが、最近では若年層の移住の割合も増えてきている。

#### (移住定住促進、関係人口拡大施策)

- ・ 知る、訪れる、移住の3つのフェーズに分け、各種施策に取り組んでいる。
- ・ 知るについては、市独自の移住定住サイトの構築に加え、静岡県などが実施している移住相談会やセミナーの参加、県の移住相談センターの全面的な協力もいただき、オンライン移住相談会伊東市デイを令和3年度は6回開催した。令和4年度は対面での移住フェアやセミナーも開催されているため、新型コロナウイルス感染症の状況にも留意しながら、積極的にイベントにも参加していきたいと考えている。
- ・ 訪れるについては、現地ナビゲートやお試し移住補助金制度を実施している。移住体験ツアーについては、数年前から実施を検討していたが、実現はかなわない状況であったが、令和4年度については12月に実施する予定となっている。
- ・ 現地ナビゲート事業は、令和元年8月から実施している事業で、伊東市への移住希望者への要望に沿った現地案内や相談対応を実施し、伊東市の魅力を伝えるとともに移住後の生活イメージを持っていただくことで、伊東市への移住定住促進を図ることを目的に実施しているもので、移住検討者の要望に応じてオーダーメイド型の現地案内を実施する。お客様満足度が87%と事業効果の高いものとなっている。
- ・ お試し移住の補助金は、令和4年度から開始した事業で、お試し移住のニーズに応えるために新たに創設した。市内には民間の宿泊施設が多くあるため、お試し移住や移住検討のための視察に当たり、市内の宿泊施設に宿泊した際にその費用の一部を補助するもので、補助率2分の1、1泊につき上限3,000円の補助、年度内通算10泊まで、同行者は最大3名まで認め、利用実績は令和4年10月末時点で23件となっている。
- ・ 移住体験ツアーについては、令和4年度に初めて開催するもので、伊東市の理想のスローライフを実現し、伊東暮らしを存分に楽しんでいるゲスト2組を招き、ランチをとりながら、イングリッシュガーデンなども見ながら、移住することになったきっかけや移住先での楽しみ方など、先輩移住者から生の声を聞くこととしている。
- ・ 移住定住業務に従事する地域おこし協力隊員を募集し、令和4年6月1日に着任していただいた。業務内容としては、移住相談対応、コラムやSN

Sによる情報発信、移住イベントの企画や移住体験ツアーの開催を行っている。

- ・ 医療・福祉職の方を対象とした「はじめよう伊東新生活」応援事業は、医療・福祉職の人材不足解消と移住促進を目的に制度を創設したもの。看護師、理学療法士、薬剤師、歯科衛生士、介護福祉士、保育士、介護支援専門員等の資格を有し、40歳未満で伊東市内にある医療福祉関連事業所へ就業するために伊東市内に移住することなどが、補助対象者の要件となっている。支援内容は、奨学金返還、家賃、転居費、子育て支援の4本となっており、奨学金返還支援については、月額2万円を上限に最大120月、家賃支援については、月額2万5000円を上限に最大60月、転居費支援については30万円を上限、子育て支援については1人のお子さんにつき月額3万円を最大60月の支援をすることとしている。
- ・ 移住就業支援事業補助金については、補助実績は令和2年度がゼロ件であったものの、令和3年度が3件、令和4年度は10月末時点で14件となっており、テレワークによる移住が非常に増えている。
- ・ 移住促進動画「伊東に暮らす」については、地方創生推進交付金を活用し、観光部門との連携で作成した動画であり、3組の先輩移住者のインタビューが主な内容で、令和4年10月時点で130万回再生されている。
- ・ 関係人口関連事業として企業研修の誘致を行っている。県東京事務所、伊豆急行株式会社、東急株式会社の3者による企業研修誘致による地方創生の推進に関する連携協定に基づき、伊東市をフィールドとした企業研修を開催するもの。
- ・ I-Campについては、コンサルティング会社が主催し、伊東市が全面支援したもので、伊東市職員も研修に参加した。NTT東日本などの都市部の大手企業、地元企業の伊豆急行株式会社と三島信用金庫の職員も交え16人が3か月にわたる地域課題解決型の研修を実施することにより、参加者に伊東市の地域課題について考えていただくことで関係人口の創出につながった。
- ・ 「伊豆サトヤマカイギ」については、株式会社スマートホテルソリューションズが主催し、伊東市が全面支援した。様々な業態の事業者や行政関係者、学生が集まり、2泊3日の合宿形式でビジネスアイデアを出してもらい、関係人口の創出につながった。

#### **(伊東市移住定住の成果、課題)**

- ・ 移住相談件数、移住者数が年度ごとに着実に増加している。
- ・ 課題としては、生産年齢人口の就業場所の不足、医療環境の充実、鉄道・バスなどの交通の利便性、教育環境、子育て環境の充実が挙げられる。

### (静岡県との連携)

- ・ 「静岡まるごと移住フェアへの出展」について、令和元年度までは対面での相談、令和2年度と3年度はオンラインによる相談で件数が減っているが、令和4年度から対面での相談に戻ったため対応件数が増えてきている。
- ・ 「ふじのくにに住みかえるセミナー」については、令和4年度は静岡県と牧之原市、御前崎市との共催で「海と暮らす 静岡でマリンレジャーのある暮らし」と題したセミナーを開催した。
- ・ 県の移住相談員との連携や県の公式移住サイトのゆとりすと静岡を活用し、情報発信、オンラインでの伊東市デイの開催など、ふだんから県とは密接に連携しながら事業を進めている。

## (5) 静岡市企画局企画課 移住・事業推進担当課長 柴 孝宏 氏

### (移住・定住等の促進に係る取組の全体像)

- ・ 潜在層、興味を持つ可能性のある者に対して来訪目的をつくるため、静岡市の魅力を発信する形で分類している。準顕在層、興味・関心がある者に対しては、気になってもらうための体験・交流機会の提供。顕在層、愛着がある、また関与したい者に対しては、気に入ってもらうための滞在支援。定住者に対しては地域との関わりをつくるための定住支援に取り組んでいる。
- ・ それぞれ段階に応じた取組を展開している。移住相談者からの相談内容や意見を参考にするほか、適宜関係局や民間事業者に聞き取りを行いながら取組をブラッシュアップしている。
- ・ 最も注力して要となっているのは、準顕在層に向けた、静岡市移住支援センターと移住コンシェルジュの取組である。高いコミュニケーションスキルやホスピタリティマインドを発揮し、移住相談者に親身になって接し、移住に関する不安や悩みを解消して、必要に応じてまち歩き案内やお試し住宅を案内して、相談者の移住意欲を高めていく。移住後も、適宜連絡をとるなどして、定住につなげていく取組もしている。

### (静岡市移住支援センターの運営)

- ・ 東京における静岡市の移住に関する情報発信、相談対応などの拠点。44の都道府県のブースが設置されている中、唯一の市単独ブースを平成27年度から設置している。静岡県と横並びでブースを配置しており、県の相談員の方の力添えをいただきながら、情報交換を密にし、一体的に取り組んでいるように見える形になっていて、相談者にとっても非常に心強い体制が構築されている。
- ・ 相談件数が令和3年度はセンター開設後最多となる871件、おおむね右肩上がりに推移している状況。早い段階でオンラインに移行した結果、時間

や場所にとらわれずに相談を受けることができるようになった。また、市内民間事業者と連携しやすくなって、ワンストップでの移住相談を行うことができるなど、相談者の多様なニーズに対応しやすくなっている。

- ・ 相談内容は、仕事、住まい、子育てに関するものが圧倒的に多い。適切な対応をとりながら、市内にいる移住コンシェルジュと連携を密にして、相談者のサポートに取り組んでいる。相談状況によっては、より詳細な情報を提供する必要があるので、移住コンシェルジュに対応を引き継ぎ、情報を提供しつつ、相談者の移住に関する意識の高まりに合わせて、まち歩きのご案内やお試し住宅の利用を促していく。

#### **(移住コンシェルジュ、移住相談員の配置)**

- ・ 東京での相談者のサポートが移住支援センター、市内での相談者のサポートが移住コンシェルジュ、移住相談員の役割となっている。庁内、民間事業者との連携により、ワンストップでの相談対応のほか、移住を具体的にイメージできるようお試し住宅を案内するなど相談者の移住意欲を高めている。また静岡県の移住コーディネーターとも日頃から情報交換し、相談者の対応なども連携して取り組んでおり、非常に広範な相談内容にも対応できている。
- ・ 平成30年度に庁内にまず移住コンシェルジュを配置して、市内でもとりわけ清水区の人口減少が顕著となっていたため、平成31年度には清水区役所にも移住相談員を配置した。令和3年度の相談実績は、過去最高の177件となっている。
- ・ 静岡市移住ノートは移住コンシェルジュが作成したもので、相談者に渡している。「静岡市に住んだら今よりもっとしあわせになれるかもしれないあなたへ」と始まっていて、市の紹介が入った後、移住への気持ち、自分のこと、家族のこと、お金のことなどを書き込み整理するページがある。移住のきっかけや移住によりかなえたい夢を書き込んだり、予想される収支を記録することで、静岡市でどのくらい夢を実現できるのか考えるきっかけであったり、また移住には大きなお金が動くこともこのタイミングで認識していただき、計画的な移住を促している。

#### **(オンライン個別移住相談会)**

- ・ 移住を考え始めた方から、具体的検討者まで参加者層は幅広く、首都圏のほか、全国、海外からも相談を受けている。相談会を通じて、静岡市への移住に興味を持ってもらい、その後の移住コンシェルジュ等とのコミュニケーションにより、相談者の移住意欲を高めている。

#### **(移住セミナー等の開催)**

- ・ 移住セミナーは、庁内、民間事業者との連携の下、開催時期、相談テーマを、相談者のニーズや申請受付開始時期などの市の事務の実施状況に合わ

せて開催している。市単独開催のほか、静岡県が開催しているふじのくにに住みかえるセミナーなども活用している。

- ・ 主に首都圏で開催される全国規模の移住フェアなどに出展し、移住先が決まっていない新規相談者を獲得しようとするもので、ブースでの個別相談から移住支援センターへの相談につながるよう取り組んでいる。静岡県開催の静岡まるごと移住フェアにも出展している。静岡県には、開催1か月前にフェア特設ウェブサイトを開設して出展団体の情報発信をいただいている。またフェア当日はブースの回遊性を高めるためのスタンプラリーを実施しており、非常にありがたく思っている。

#### **(移住体験ツアー、まち歩き案内の実施)**

- ・ 移住体験ツアーは、宿泊を伴うもので、令和3年度はオンラインで開催した。7月には「親子で行こう！静岡くらし体験旅」として、6組12名が参加、11月には「ぶらり途中下車の旅 in 静岡市」として、16組18名が参加し、移住先の候補の中でも特に人気の高い静岡鉄道沿線のエリアの様子を伝えた。
- ・ ツアーでは、職員が実際に現地に赴き、スーパーマーケットや公園、商店街等、暮らしに関するスポットを紹介している。あわせて、地域でまちづくりに参加している団体にも出演してもらっている。また、ツアー気分を盛り上げようと、事前に参加者には静岡茶、静岡銘菓を送付し、ツアー内で一緒に飲食を楽しんでいただいている。試行的にオンラインで開催したが、参加者からは、現地の情報を具体的にイメージすることができた、雰囲気良くて、移住先を静岡市に決めた、実際の移住後はツアーで紹介した場所にも訪れたという報告も受けており、参加者の満足度も高く効果があったと捉えている。
- ・ まち歩き案内は、移住コンシェルジュ等が静岡駅で相談者と待ち合わせをして、相談者のニーズに合わせて散策コースを決め、1時間程度、生活者目線でまちを歩きながら案内するもの。静岡市での生活イメージを持っていただき、具体的な移住検討につなげている。

#### **(お試し住宅の活用)**

- ・ 具体的な移住の検討が進んだ方を対象に、市内での暮らしを体験していただくもので、現時点では、清水区船原にある市営住宅の2部屋を用意している。令和3年度に中山間地域にも光ファイバー網が整備されたので、令和4年度中に梅ヶ島地区でもお試し住宅の運用開始をする予定となっている。この暮らし体験は、移住における理想と現実のギャップを埋める役目を担っており、移住してから、こんなはずじゃなかったという後悔を生じさせずに定住へとつなげていこうというものになっている。利用期間は3泊4日以上で、最長2週間までとなっているが、多くの方は7日以上で

利用いただいている状況となっている。

#### (まちごとテレワーク推進事業)

- ・ お試しテレワーク体験事業は、仕事はそのまま、住まいは静岡市をキャッチフレーズに、テレワーカー移住の促進を目的とし、地方移住を検討している首都圏企業社員等のうち、市内でテレワーク体験をしていただける方を対象に、施設利用料、宿泊費、交通費をサポートするもので、利用実績は右肩上がりで見られている。
- ・ 都市型地域おこし協力隊は、現在1名で、令和2年9月から任用を開始した。首都圏企業2社のサテライトオフィスの進出を誘致したり、常葉大学のゼミでマーケティングを教えたり、まちごとテレワークマップの作成に取り組むなど、成果が出ている。

#### (遠距離大学等通学費貸与事業)

- ・ 若年層の地元就職、定住を目的に、市内に住民登録を有し、県外大学等に通学する30歳未満の方を対象に、新幹線通学費の3分の1、月額3万円を上限とする貸与事業。申請実績は、令和2年度は新型コロナウイルスの影響で申請者数が大きく減少したが、令和3年度は徐々に戻ってきている。

#### (移住促進事業の成果)

- ・ 2021年、ふるさと回帰支援センターの移住希望地ランキングにおいて、静岡県が2年連続1位になっており、静岡市の取組も、この結果に貢献できたのではないかと捉えている。
- ・ 2022年版第10回住みたい田舎ベストランキングで人口20万人以上の部門において、若者世代・単身者が住みたいまち1位、それから子育て世代が住みたいまち1位、シニア世代が住みたいまち3位になっており、成果の1つと考えている。
- ・ 引き続き静岡県との連携を強化しつつ、移住相談者、民間事業者等の意見を取り込みながら、本市の地域特性に応じた施策を展開していきたい。

### (6) 株式会社TurnX 代表取締役 酒井 優一 氏

#### (登録会員データの分析)

- ・ 主に20代半ばから30代半ばの方が半分以上を占めている。ほとんどの方が結婚をしたタイミング、子供が生まれたタイミングで相談に来るケースが非常に多い。
- ・ 職種業界に関しては、強いて言えば営業、IT、インターネット企業の業種の方が多い。
- ・ 現年収、現住所、登録経由については、大体が年収500万円前後から600万円、700万円ぐらいの方の登録が多い状況。現住所は、東京都、神奈川県が8割ぐらいを占めている。登録経由に関しては、ほとんどがSNSや



知人の紹介で登録いただいている状況となっている。

- ・ Uターン、Iターンの割合は大体半々ぐらいで、移住検討時期としては、直近3か月以内で移住を検討している方もいるが、ほとんどが半年から1年ぐらいかけて移住を検討する形となっている。
- ・ 移住転職で最も重視していることは、7割がワーク・ライフ・バランスで、もっと家族との時間を多くしたいということで、移住を検討されて、その中でも静岡に移住地を決めて登録されている。

#### (静岡県の移住、転職の状況)

- ・ 結婚をした、子供が生まれたという何かしらのライフイベントが訪れた方が大半を占める。家族との時間を多くしたい、ワーク・ライフ・バランスを都内にいるよりももっと重視したいということで、静岡への移住を検討されている。
- ・ 一部、独身者でいるのが第2新卒層、20代で、24歳から25歳ぐらいの方。地方出身で主に静岡大学で4年間過ごし、就職でまた地元に戻るが、静岡で過ごした4年間がとても良かったということで、静岡で暮らして、静岡に戻って働きたいと考える20代からの相談も一定割合いる。
- ・ Uターン、Iターンの割合は同じぐらいだが、案外Iターンが多い。大体が夫婦の実家からのアクセスがちょうど良く検討する方がほとんどとなっている。都内近郊、茨城、福島、群馬、長野、山梨、静岡を検討した中で、一番アクセスがよくて、不便でもないバランスの良さを踏まえて静岡に決めたということで相談に来るケースが多い。
- ・ 県東部、三島市、富士市への移住者が最近非常に多くなっているが、県東部は移住はするものの、転職はせずに、都内企業で働きながらフルリモートワークで移住される方が多い。一方で、県西部、浜松市、静岡市への移住希望者は転職もあわせて検討される方が多い。
- ・ Uターン希望者に関しては、よい仕事、年収条件が希望に合う求人があれば移住も含めて検討したいという方が多い。一方で、転職活動をしたが、思ったよりも年収がダウンになってしまい断念される方も多い。
- ・ すぐに移住は結構ハードルが高いので、まずは副業を通して県内の企業に貢献したいと思う方が多い。まず副業を通して県内企業との関わり合いを持ち、どこかしのタイミングで移住を検討していただければいいと思っており、副業支援もしている。
- ・ 結果として、移住は検討しているものの、やはり仕事、転職が大きな障壁となって移住を躊躇される方が多い印象で、逆をいうと、魅力的な求人企業が増えれば増えるほど移住、転職を実行に移す方は確実に多くなると言える。

### (移住定住促進の課題)

- ・ 静岡ではやりたい仕事がない、歩みたいキャリアがなかなか実現できない。生活していく上で、必要な年収を稼げる仕事がないということが本質的な課題と思っている。
- ・ 移住定住促進の前に、なぜ出ていく人がいるのかというところに向き合えないと、本質的な課題解決にはならないと考えており、なぜ静岡で生まれ、育った人が出ていくのか。そこに静岡として何が問題があるのか向き合うことがまずは大事。
- ・ 移住定住施策として、子育て支援施策、補助金、制度の充実等あるとは思いますが、どの自治体も力を入れていて、結構競争が激しい状況といえる。
- ・ あなたがしたい仕事は、東京じゃなくて、静岡にもある。あなたが歩みたいキャリアは、東京じゃなくても、静岡で実現できる、情報通信産業とか映像音楽産業のような仕事が静岡にもあるというアピールができるように、時間をかけてでも改善することが結果として移住定住促進につながると思っている。
- ・ 改善施策としては、1つ目は、企業誘致のさらなる活性化で、かなり力を入れているが、もっともっとできるのかなと思う。2つ目は、県内企業がキャリアの将来的な選択肢となるキャリア教育の強化で、主に県内高校生、大学生向けに、静岡にいるうちに静岡の企業をもっともっと知ってもらうことが必要。3つ目としては、人気職種と言われるマーケティング、デザイン、広報PRなどの仕事を各企業が仕事の中から切り分けて、雇用として発生させること。4つ目は、採用情報とか求人情報を魅力的にしなが、多くの人の目に触れることをできればと思っている。採用はしてはいるものの、しっかりと情報を出している企業はかなり少なく、非常にもったいない。このあたりは県内企業をもっとできることかと思っている。

### (県に求める役割等)

- ・ 企業誘致施策へのさらなる予算取りとして、ほかの県に比べると、まだまだ補助金の充実等、少ない部分もあると思っているので、主に移転費用とかオフィス賃料等、より充実できるとより良いと思う。
- ・ いろいろな自治体から相談を受けているが、案外、ほかの市がやっている移住施策を知らない自治体が結構多い。もっともっと静岡県が本当に一枚岩、一丸となって、お互いに良い事例の共有や勉強会の開催ができると良いと思う。
- ・ 大学時代を静岡で過ごす、静岡の魅力を知ってただけで、移住は確実に増えると思っているので、県内大学の魅力をもっともっと発信していき、県内大学の入学者をもっと増やすことがかなり大事になっていくと思っている。

- ・ 移住支援をしている企業、団体との連携を強化し、自治体と民間企業がもっと連携しながら移住をPRできれば、より移住定住促進につながる。

## 7 提 言

以上の調査結果を踏まえ、当委員会として次のとおり提言する。

### 提言1 静岡県を知ってもらうための情報発信

#### (1) 移住希望者に向けた効果的な情報発信

静岡県の魅力を知ってもらうためには、効果的な情報発信が重要である。

各市町が作成する地域の魅力発信のためのガイドブック、地域紹介冊子、動画等のコンテンツの作成等について県が支援し、県全体としてコンテンツの質の向上を図っていくべきである。

また、数多くの情報の中から、移住希望者が必要とする情報に簡単に効率よくアクセスできることが重要であるため、市町が作成している各コンテンツを市町がウェブサイトやSNSなど身近なツールを使って、効果的に情報を発信できるよう県が支援すべきである。

官民一体となって取組を推進するため、ふじのくにに住みかえる推進本部が実施するイベントなどの取組を充実させ、静岡県の魅力発信を強化していくべきである。あわせて、県やふるさと回帰支援センターが実施するイベントに市町が参加しやすいよう支援を強化し、県全体として底上げを図っていくべきである。

#### (2) 静岡県の魅力発信の充実

テレワーク等働き方の自由度が増したことにより、地方移住のハードルが下がっている。子育てや医療等のきめ細かいサポートがあることによる安心感が移住・定住の増加につながるため、日常的な業務・生活拠点としての魅力、都市機能について、安心してもらえる移住先であるよう施策推進し、情報発信していくことが重要である。

また、静岡県内でやりたい仕事、歩みたいキャリアが実現できる魅力ある企業の実践について、積極的な情報発信を行い、県内企業に対するイメージアップを図っていくべきである。

## 提言2 移住相談体制の充実

### (1) 県及び市町の相談窓口の充実

移住希望者に対するきめ細かいサポート、ホスピタリティが移住・定住者の増加につながるため、移住相談員の育成やスキルアップを強化していくことが重要である。

静岡県の独自性や地域の魅力探しを強化し、県、市町、移住相談員間の情報共有の充実を図っていくべきである。

また、移住希望者のニーズに応じ県内企業の求人・転職支援情報等について、定期的に県内企業等へ連絡するなど必要な情報の収集を図り、移住希望者の転職の選択肢を増やしていく取組を強化すべきである。

さらに、移住希望者の住宅支援のニーズは非常に強くなっているため、市町や民間事業者と連携し情報共有を進めるとともに、住む場所の確保や空き家バンクの充実を図っていくべきである。

### (2) 体験ツアー等の充実

移住希望者の要望に沿った現地案内や相談対応を実施し、地域の魅力を伝えるとともに、移住希望者に移住後の生活イメージを持ってもらえる体験事業（ツアー、お試し住宅等）の充実について市町への支援を強化していくべきである。

## 提言3 関係機関との連携

### (1) 県内市町、民間事業者との連携の調整

移住・定住事業の主役である市町が事業を推進していけるよう、県内の市町や民間事業者の情報を整理し一元化した上で、情報の効果的な活用ができるよう県が調整していくべきである。

静岡県は、2020年度は過去最高の移住・定住者数を記録し、移住希望者からの人気も高く、子育て世代の割合も高く、取組の効果も出ており、「来てほしい人」にターゲットを絞った戦略も立てやすい状況にある。

こういった状況から、地域ニーズを明確化し、それに見合った人材を優先的に誘致できるよう、地域課題を解決するために求める人材、テーマ設定や受入れ体制、地域の利益につながるテーマの設定を市町ができるよう支援していく

べきである。

あわせて、地域貢献意欲のある人が興味を持ってくれるよう地域課題を発信するなど見せ方を工夫した情報発信やイベントの開催について、市町と連携して取り組んでいく必要がある。

## (2) 分野横断的な取組

移住定住の促進や関係人口拡大の取組は、産業、観光、環境、災害、福祉等様々な施策を組み合わせて効果につなげることができる取組であるため、分野横断的、施策横断的な取組を強化していくべきである。

## 提言4 移住者への支援の充実

### (1) 移住者への支援

地域の住民が問題意識を共有し、移住者を積極的に受け入れて支援する意識転換が必要であるため、移住後も移住者が孤立化しないよう地域住民のネットワークを作ることや、移住者のコミュニティづくりを市町と連携して支援していくべきである。

また、移住者のSNS発信等の取組を支援し、地域の魅力の発信につなげるべきである。移住後も市町が相談対応など移住者へのフォロー体制を維持していくよう支援していくべきである。

## 提言5 移住促進につながる雇用の創出

### (1) 産業人材戦略の検討

新しい産業を創出する攻めの視点で必要な人材について、県の目線で分析、方針を決めて、市町と連携して、移住希望者、民間事業者、団体、学術研究機関等、地域外の力を使って取り組んでいくことが重要である。

市町が地域課題を解決するため、市町が将来に必要なと考えられる人材誘致に当たり、地域ニーズを明確化し、それに見合った人材を優先的に誘致できるよう支援していくべきである。

デジタル技術の普及に伴い、技術革新を担う専門職人材が不足する中、県として、地域全体の産業人材ニーズの長期見通しと人材戦略について検討すべき

である。

さらに、デジタル技術の普及による産業の転換に備え、新たなスキルを身につけるための教育、研修を実施する環境を整備すべきである。

非正規社員等について、非正規社員等が移住・定住できるよう、本人の希望に沿った働き方ができるようマルチワーク等の環境を整備していくべきである。

外国人については、外国人が産業人材として活躍できる環境を整備していくべきである。とりわけ外国人留学生が、大学・専門学校等で専攻した知識を活かせるよう専門的な業務とのマッチングを図り、外国人留学生の県内就職を積極的に支援していくべきである。

企業人事においては、育児や介護、看護との両立に配慮した雇用を確保、テレワークやワーケーション等時代に合った雇用を確保できるよう環境を整備していくべきである。

現代の若者にとっては、働きやすい、働きがいのある企業が就職先として選ばれるため、企業の情報発信を充実させるよう支援していくべきである。

## **(2) 地域特性に応じた企業誘致及び企業支援による雇用の創出**

企業誘致については、若者の転出抑制やU・I・Jターン就職への効果が特に期待できるため、積極的な企業誘致により、雇用の創出を強力に進めていくべきである。

また、副業を通して県内企業との関わり合いが増えるよう、副業支援をしている民間事業者やマーケティング、デザイン、広報PRなど人気職種と言われる分野の仕事を仕事の中から切り分けて、雇用創出につなげるよう取り組む企業を支援していくべきである。

## **(3) シニア世代へのアプローチ**

それぞれ経験を積んできたことを次の世代に継承していけるよう、シニアの力を求める情報発信を行っていくべきである。

今後予測される産業構造の転換に伴う人材のミスマッチに対応したシニア世代の再教育及び雇用を担保する施策を実施していくべきである。

## 提言6 若者のU I Jターンの促進

### (1) 郷土愛の醸成

静岡県へのUターン促進のため、幼少期から静岡県への郷土愛を育むよう取り組んで行くことが重要である。子供たちに将来のキャリアを県内で形成してもらう上で、子供たちを対象にした県内事業者による人材育成などの取組が重要であるため、小中学生の頃から県内事業者を見学できる機会や自分たちの住む地域のまちづくりや地域活性化に取り組んでいる人々、地域で働く人々の願い、働くことの意味についての探究的な学習を十分確保し、県内で展開される事業活動等について幅広く知ってもらう取組を実施していくべきである。

### (2) 高校・大学等との連携

県内企業がキャリアの将来的な選択肢となるよう、主に県内高校生、大学生向けに、まず静岡に居るうちに静岡の企業を良く知ってもらう社会人へのインタビューワークショップなどのキャリア教育の強化を図れるよう、高校や大学等を支援すべきである。また、県内大学への進学者の増加に資する施策の実施を検討していくべきである。

県外に出て行った若者とのつながりを維持するため、県内高校等の同窓会を積極的に活用するよう検討すべきである。

県外大学と連携し、本県出身者をターゲットとした情報発信を充実させ、本県とのつながりを継続し、静岡県への興味・関心が就職時期まで持続するよう学生取込のための体制を強化していくべきである。

## 提言7 魅力あるまちづくり

### (1) 若者に魅力があるまちづくり

県内の女性や若者への起業の後押し等、若者（特に女性）の東京圏への転出超過の抑制につながる施策、若者に魅力があるまちづくりについて検討すべきである。

若い世代の移住・定住を促進するために、子育て世代が安心できる魅力のある教育、文化を充実させるべきである。仕事と子育てを両立しながら働き続けられる職場環境づくりの推進や、子育て世帯の経済的負担の軽減等、社会全体



で子育ての安心を支える体制を充実させるべきである。

## (2) 地域公共交通の充実

移住者にとって交通手段の確保は不可欠で、交通手段確保のニーズは非常に強く、地域の公共交通機関の充実が移住を促進する。MaaSの導入などにより、バスや電車などの交通利便性を向上させ、免許返納者、自家用車を持たない人が困らない交通体系を作るよう移動手段の充実を地域公共交通計画に盛り込むべきである。

## 提言8 デジタル田園都市の実現

### (1) デジタル技術を活用した地域活性化

人口減少社会においては人と人がつながる共助の仕組みが重要であり、コミュニティ形成のためインフラやデータ連携基盤、各種サービスのデジタル化が必要となるため、これらを県として推進するべきである。

移住希望者の利便性を向上させるため、AIなどを活用し、移住ライフデザインにマッチした移住相談対応が可能となる仕組みづくりを推進するべきである。

デジタル田園都市の実現に向けた基盤整備を推進し、テレワークができる環境整備にむけた取組を強化していくべきである。

### (2) デジタル人材の育成・確保と関係人口の取り込み

デジタル田園都市の実現に向け、デジタル化により、これまでにない新しいサービスの開発やビジネス・市場の創出を推進するため、デジタル人材を育成・確保していくべきである。

エッセンシャルワーカーなどテレワークが難しい場合でも、本来業務に集中できるよう、その周りの附帯的な仕事をサポートする仕組みづくりを推進し、デジタルで補完していく環境を整備していくべきである。

兼業人材・副業人材の活用、地域外人材のプロボノ活動といった多様な人材確保に市町が取り組むためのきっかけづくりや、社員のパラレルキャリア支援や人材育成に熱心な企業、地方に関心を寄せる都市部の企業との連携を推進し

ていくべきである。

### （3）広域的な圏域での取組の推進

市町単独で実施するよりも効果的・効率的な施策への取組を推進するためのツールとしてのデジタル基盤を構築・活用していくべきである。

デジタルツールを活用した大規模災害を想定した広域的な共助関係づくりの推進や特定地域間の関係人口創出、行政の情報システムの共通化・相互連携の仕組みづくり等を検討するべきである。

## 委員会の活動状況

回数等	開催日	調査の概要
第1回	4.5.20	委員協議（調査運営方針、年間スケジュール等）
第2回	4.6.13	委員協議（調査内容の検討等）
第3回	4.7.28	調査事項に関する関係部局からの説明と質疑応答 委員協議（参考人等）
先進地調査	4.9.6	オンラインによる先進地調査 ・新潟県（産業労働部しごと定住促進課、知事政策局地域政策課） 移住・定住の促進や関係人口の拡大の取り組み等 ・特定非営利活動法人100万人のふるさと回帰・循環運動推進・支援センター 移住希望者の動向、地方移住希望者のニーズ等
第4回	4.10.17	参考人招致 ・明治大学政治経済学部 准教授 藤本 穰彦 氏 ・株式会社三菱総合研究所地域イノベーション本部 主任研究員 横山 聡 氏
第5回	4.11.16	参考人招致 ・沖電気工業株式会社 ソリューションシステム事業本部 DX事業推進センター 課長 青野 英夫 氏 ・伊東市企画課 課長 菊地 貴臣 氏 ・静岡市企画局企画課 移住・事業推進担当課長 柴 孝宏 氏 ・株式会社TurnX 代表取締役 酒井 優一 氏 委員間討議等（報告書作成に向けた討議等）
第6回	5.1.26	報告書作成に向けた委員間討議

## 移住・定住等促進特別委員会委員名簿

(令和5年2月14日)

職名	委員名	所属
委員長	盛月 寿美	公明党静岡県議団
副委員長	野田 治久	自民改革会議
副委員長	田口 章	ふじのくに県民クラブ
委員	土屋 源由	自民改革会議
委員	天野 一	自民改革会議
委員	望月香世子	自民改革会議
委員	杉本 好重	自民改革会議
委員	鈴木 啓嗣	自民改革会議
委員	市川 秀之	自民改革会議
委員	中澤 通訓	ふじのくに県民クラブ

※令和4年9月26日、藤曲議員、廣田議員が副委員長を辞任し、野田議員、田口議員を副委員長に補欠選任した。